

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社日本エスコン
【英訳名】	E S - C O N J A P A N L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 貴俊
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田二丁目15番9号
【電話番号】	03 (5297) 6161 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 中西 稔
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目1番1号
【電話番号】	06 (6223) 8050 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 中西 稔
【縦覧に供する場所】	株式会社日本エスコン大阪本社 (大阪市中央区伏見町四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期 連結累計期間	第19期 第2四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年6月30日	自平成25年1月1日 至平成25年6月30日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高(百万円)	3,519	5,314	10,184
経常利益(百万円)	180	559	860
四半期(当期)純利益(百万円)	172	881	392
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	172	881	392
純資産額(百万円)	3,866	5,099	4,212
総資産額(百万円)	45,225	42,485	45,910
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	5.15	25.04	11.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	22.98	-
自己資本比率(%)	8.5	12.0	9.2
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	538	2,047	1,112
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	48	2,219	241
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	569	4,288	556
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	1,009	1,865	1,887

回次	第18期 第2四半期 連結会計期間	第19期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.93	13.35

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第18期第2四半期連結累計期間及び第18期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 平成24年12月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生したリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権の経済対策や金融緩和等への期待感から、円安株高が進行し、景気回復の兆しが見られる状況にあります。

当社グループが属する不動産業界におきましては、新政権の景気対策等による今後の期待感等もあり、安定的に推移し、消費税増税前の駆け込み需要等、不動産市場の活性化が期待できる状況にあります。

このような事業環境のもと、当社グループは中核事業である不動産販売事業において、取得した商業用地に商業店舗を誘致し高収益案件として事業構築した後、販売を行うなど土地企画販売等により利益確保を行うとともに、新ブランド『レ・ジェイド』を発信し、「レ・ジェイド上北沢」（東京都世田谷区）に続き、関西初案件として「レ・ジェイドイクス」（大阪市中央区）、新たな取り組みとして建築条件付宅地「ジェイド東豊中」（大阪府豊中市）の販売を開始しております。また、「ネバーランド難波パークエアー」（大阪市浪速区）、「ネバーランド阿倍野西田辺」（大阪市阿倍野区）、「ネバーランド阿倍野昭和町ブラームス」（大阪市阿倍野区）、福岡春日プロジェクト宅地分譲等については、全戸・全区画完売するとともに、「ネバーランド姫路駅前ザ・ステーションフロント」（兵庫県姫路市）については第1期40戸（総戸数55戸）を即完売するなど、順調に推移し着実に事業を推進いたしました。さらに、「ネバーランド弁天町 はぐくみの街」（大阪市港区）、（仮称）東京都墨田区東向島プロジェクト（東京都墨田区）、（仮称）明石市中崎町プロジェクト（兵庫県明石市）といった新規事業用地の仕入れも行い積極的に事業を展開いたしております。

不動産賃貸事業においては、自社で保有するガーデンモール系商業施設等のリーシング活動及び自社による施設管理運営等を行うプロパティマネジメント事業に注力するとともに、福岡春日プロジェクトについて、新たにワンカルピPLUS+、花小梅といった複数の商業店舗が開業し、開発も目処が立ち、安定的な賃料収入の確保と資産価値の向上に努めております。

当社の強みである情報収集力、企画力を最大限に活かした不動産企画仲介コンサル事業においては、様々な事業会社様との多面的なコラボレートにより、業務受託、企画コンサル事業、取引仲介等、不動産に係るビジネスにも積極的に取り組み、販売業務受託案件として手がけた「ラフィーネ城陽駅前ザ・ファースト」（京都府城陽市）については全戸完売する等、事業間でのシナジー効果を発揮し収益に貢献をいたしております。

また、業務提携先である日成ビルド工業株式会社とは新規分譲マンションプロジェクト（仮称）京都河原町プロジェクト（京都市中京区）において協業事業に着手するとともに、分譲マンションにおける機械式駐車場とのシステム連動等について日成ビルド工業株式会社とともに共同開発等を行い、多面的に他社との協業にも注力し事業に取り組んでおります。

さらに、分譲事業における新築分譲マンション管理事業及び商業施設における運営管理等プロパティマネジメント事業について、お客様の満足度の向上と最大化を図ることを目的に、当社100%出資の子会社「株式会社エスコプロパティ」を設立し、当該子会社において今後当社が分譲するマンションの管理業務及び当社保有の商業施設における運営管理、外部からのプロパティマネジメント業務の受託を行い、お客様へのおもてなしの心“ホスピタリティ”精神を追求した事業を推進してまいります。

また、当社が推進するマンション開発事業及び商業開発事業について、さらに機動的かつ戦略的な対応を可能とするための手元流動資金を確保し、計画実現の確実性を高めるとともに、さらなるビジネスチャンスの拡大につなげていくことを目的に、平成25年5月26日時点の当社以外の全株主様を対象としたライツ・オフアリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）を行い、当該新株予約権の行使により平成25年7月26日に3,455百万円の資金調達を実現いたしております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高5,314百万円（前年同四半期比51.0%増）、営業利益880百万円（同77.3%増）、経常利益559百万円（同210.5%増）、四半期純利益881百万円（同412.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

不動産販売事業

不動産販売事業におきましては、分譲マンションの販売を促進したことや、福岡春日及び商業開発における仕掛販売用不動産の土地企画販売等を行った結果、売上高3,949百万円（前年同四半期比68.1%増）、セグメント利益429百万円（同131.3%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、保有している収益不動産の賃料収入の増加を含めた資産価値の向上を図るべくリーシング活動及びプロパティマネジメント事業に注力した結果、売上高1,099百万円（前年同四半期比2.2%増）、セグメント利益725百万円（同2.2%減）となりました。

不動産企画仲介コンサル事業

不動産企画仲介コンサル事業におきましては、事業間でのシナジー効果を最大限に活かし、企画コンサル等の業務受託及び取引仲介等に積極的に取り組んだ結果、売上高265百万円（前年同四半期比179.8%増）、セグメント利益243百万円（同219.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首残高に比べて21百万円減少し、1,865百万円（前年同四半期は1,009百万円）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は2,047百万円の増加（前年同四半期は538百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益979百万円、たな卸資産の減少額1,171百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は2,219百万円の増加（前年同四半期は48百万円の減少）となりました。これは主に、固定資産の取得・売却等による純収入2,286百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は4,288百万円の減少（前年同四半期は569百万円の減少）となりました。これは、長期・短期借入金の借入れ・返済及び社債の償還による純支出4,288百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,196,400	69,748,887	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	35,196,400	69,748,887	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

当社は、平成25年5月9日開催の取締役会において、以下のとおり当社以外の全株主を対象としたライツ・オフティング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)を行うことを決議し、新株予約権(以下、本新株予約権という)の発行をいたしました。

決議年月日	平成25年5月9日
新株予約権の数(個)	35,188,300(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,188,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から平成25年7月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要しない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2. 本新株予約権は、大阪証券取引所(現 東京証券取引所)へ上場し、証券市場での売買が可能でありました。
(上場日:平成25年5月27日、上場廃止日:平成25年7月22日)

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	35,196,400	-	4,270	-	-

(注) 平成25年7月1日から平成25年7月26日までの間に、ライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の行使により、発行済株式総数が34,552,487株、資本金が1,727百万円、資本準備金が1,727百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三愛ハウジング	大阪市中央区南船場3丁目11番18号6階	3,200,000	9.1
王 淑華	大阪市中央区	3,000,000	8.5
王 厚龍	大阪市中央区	2,300,000	6.5
直江 啓文	奈良県香芝市	1,883,100	5.4
有限会社エヌエスコーポレーション	大阪市中央区南久宝寺町4丁目5番6号	1,800,000	5.1
日成ビルド工業株式会社	石川県金沢市金石北3丁目16番10号	1,800,000	5.1
株式会社正龍アセットマネジメント	大阪市中央区南船場3丁目11番18号6階	1,500,000	4.3
株式会社正龍アミューズメント	大阪市中央区南船場3丁目11番18号6階	1,500,000	4.3
株式会社正厚レジャー	大阪市中央区南船場3丁目11番18号6階	1,500,000	4.3
株式会社天満正龍	大阪市中央区南船場3丁目11番18号6階	1,500,000	4.3
計	-	19,983,100	56.8

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,187,400	351,874	同上
単元未満株式	900	-	-
発行済株式総数	普通株式 35,196,400	-	-
総株主の議決権	-	351,874	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本エスコ	東京都千代田区内神田 二丁目15番9号	8,100	-	8,100	0.0
計	-	8,100	-	8,100	0.0

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日以降、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
監査役(常勤)	-	監査役	-	高橋 邦夫	平成25年6月25日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,234	2,221
受取手形及び売掛金	48	40
販売用不動産	5,716	2,595
仕掛販売用不動産	8,055	9,012
貯蔵品	4	0
その他	842	884
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	16,900	14,754
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,094	7,215
減価償却累計額	1,006	1,117
建物及び構築物(純額)	5,087	6,098
土地	23,088	20,781
その他	97	99
減価償却累計額	70	76
その他(純額)	27	23
有形固定資産合計	28,202	26,902
無形固定資産		
投資その他の資産	11	16
その他	795	813
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	792	810
固定資産合計	29,007	27,729
繰延資産		
株式交付費	2	1
繰延資産合計	2	1
資産合計	45,910	42,485

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	570	688
1年内返済予定の長期借入金	6,521	4,965
1年内償還予定の社債	607	732
未払法人税等	1	82
その他	1,017	957
流動負債合計	8,718	7,426
固定負債		
社債	1,822	1,393
長期借入金	29,941	27,394
資産除去債務	49	51
その他	1,165	1,119
固定負債合計	32,979	29,960
負債合計	41,697	37,386
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,270	4,270
資本剰余金	4,325	-
利益剰余金	4,380	825
自己株式	11	11
株主資本合計	4,203	5,084
新株予約権	8	14
純資産合計	4,212	5,099
負債純資産合計	45,910	42,485

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)
売上高	3,519	5,314
売上原価	2,437	3,730
売上総利益	1,082	1,583
販売費及び一般管理費	586	703
営業利益	496	880
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
違約金収入	15	15
金利スワップ評価益	9	11
その他	2	4
営業外収益合計	27	33
営業外費用		
支払利息	340	349
株式交付費	-	0
その他	4	4
営業外費用合計	344	354
経常利益	180	559
特別利益		
受取解決金	-	420
特別利益合計	-	420
特別損失		
貸倒引当金繰入額	1	-
ゴルフ会員権評価損	3	-
特別損失合計	4	-
税金等調整前四半期純利益	175	979
法人税、住民税及び事業税	3	98
法人税等合計	3	98
少数株主損益調整前四半期純利益	172	881
四半期純利益	172	881

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	172	881
四半期包括利益	172	881
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	172	881
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	175	979
減価償却費	127	117
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
事務所移転費用引当金の増減額(は減少)	12	-
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	340	349
株式交付費	-	0
金利スワップ評価損益(は益)	9	11
売上債権の増減額(は増加)	8	8
たな卸資産の増減額(は増加)	214	1,171
前払費用の増減額(は増加)	152	209
未払金の増減額(は減少)	46	287
未払又は未収消費税等の増減額	23	118
前受金の増減額(は減少)	30	302
預り金の増減額(は減少)	58	2
その他の資産の増減額(は増加)	13	60
その他の負債の増減額(は減少)	2	7
小計	867	2,373
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	335	351
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	6	25
営業活動によるキャッシュ・フロー	538	2,047
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9	9
固定資産の取得による支出	68	56
固定資産の売却等による収入	27	2,343
貸付けによる支出	-	6
資産除去債務の履行による支出	6	-
預り保証金の受入による収入	28	56
預り保証金の返還による支出	21	107
出資金の払込による支出	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	48	2,219
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	395	1,435
短期借入金の返済による支出	585	1,316
長期借入れによる収入	726	1,805
長期借入金の返済による支出	1,096	5,908
社債の償還による支出	-	303
預金の担保提供による支出	10	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	569	4,288
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	79	21
現金及び現金同等物の期首残高	1,089	1,887
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,009	1,865

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

(訴訟の解決)

当社は、平成22年7月8日に、平和不動産株式会社(以下「平和不動産」という。)に対して不動産売買代金及び遅延損害金の支払を求める訴訟の提起をいたしました。

今般、東京地方裁判所より、平和不動産が当社に対して解決金を支払うことを内容とする和解案が提示され、当社及び平和不動産がこれを受け入れ、平成25年3月14日付で和解が成立しました。

これに伴い、当第2四半期連結累計期間において、420百万円を受取解決金として特別利益に計上しております。

(保有目的の変更)

保有目的の変更により、当第2四半期連結累計期間において、販売用不動産の一部1,720百万円を建物及び構築物1,097百万円と土地623百万円に、土地の一部687百万円を販売用不動産にそれぞれ振替えております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)
債務保証

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
エムズ都市開発(株)	28百万円	55百万円
(注) 宅地建物取引業法に基づく、購入者から受領する手付金等の保全につき、共同事業者であるエムズ都市開発(株)の連帯保証(保証限度額100百万円)を行っております。		

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
広告宣伝費	72百万円	100百万円
販売手数料	8	90
給与手当	202	191

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	1,365百万円	2,221百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	12	12
担保に供している預金	344	344
現金及び現金同等物	1,009	1,865

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年3月22日開催の定時株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金4,325百万円及び利益準備金10百万円を減少し、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、上記振替後のその他資本剰余金4,325百万円及び別途積立金13,580百万円を減少させ、繰越利益剰余金に17,905百万円を振り替えることにより、欠損を補填しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産販売事業	不動産賃貸事業	不動産企画仲介 コンサル事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	2,349	1,075	94	3,519	-	3,519
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,349	1,075	94	3,519	-	3,519
セグメント利益	185	742	76	1,004	507	496

(注)1 セグメント利益の調整額 507百万円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。
全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産販売事業	不動産賃貸事業	不動産企画仲介 コンサル事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	3,949	1,099	265	5,314	-	5,314
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,949	1,099	265	5,314	-	5,314
セグメント利益	429	725	243	1,399	518	880

(注)1 セグメント利益の調整額 518百万円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。
全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円15銭	25円4銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	172	881
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	172	881
普通株式の期中平均株式数(株)	33,388,300	35,188,300
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額	-	22円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	3,157,221
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要	平成24年4月24日取締役会決 議による第3回新株予約権 普通株式 8,800株	-

(注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、平成24年12月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年5月9日開催の取締役会において、当社以外の全株主を対象としたライツ・オファリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)を行うことを決議し、新株予約権の発行をいたしました。当該新株予約権の行使により、行使期間満了日である平成25年7月26日時点において、発行済株式総数が34,552,487株増加し69,748,887株に、資本金が1,727百万円増加し5,998百万円に、資本準備金が1,727百万円増加し1,727百万円になりました。

2【その他】

特記事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社日本エスコン
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 鳥居 陽 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂下 藤男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本エスコンの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本エスコン及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、新株予約権の行使により新株式を発行している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。